

会議の概要

会議名	第8回宝塚市民文化芸術振興会議
開催日時	平成26年11月26日(水) 18:30~20:30
開催場所	市役所 3-3会議室
出席委員	石田委員 沖野委員 奥村委員 河内委員 栗本委員 小宮委員 高波委員 中辻委員 安井委員 山田委員
傍聴者	なし
公開の可否	可
議題及び結果の概要	<p>1 議 事</p> <p>(1) 計画の試案について</p> <p>会 長：事前に送付した試案（資料）について、皆さんのご意見をいただく。</p> <p>委 員：第5次総合計画との関連で、「市民が主役のまちづくりを進める」とあるが、市民の力を集め、活かす方法の具体的な記述がない。2点目は、友好都市との文化交流（19頁）の記述に、今年始まったばかりの大分市、浜松市との交流があるのは唐突であり違和感がある。3点目は、障がい者社会学級、障がいのある児童、生徒に対する教育（22頁）は、文化芸術の領域というより教育の領域の施策であると思われる。4点目は、市文化財団の位置づけについて（27頁）は、推進体制の中で記述すべきではないか。最後に、基金の設置や予算規模などを推進体制の中で明確にすることで計画の実現が見込めるのではないか。</p> <p>委 員：基本条例の検討委員会で、基金の設置は議論されたが、「財政措置を講ずること」の文言でまとめ、基金については基本計画の策定時に検討することになったと記憶している。</p> <p>事務局：推進体制における市の姿勢（29、30頁）の中で、財政的な支援を述べており、この内容を少し膨らませて書くこととしたい。</p> <p>委 員：文化芸術の範囲（4頁）で文化芸術振興基本法（第8条、第9条）が定義している音楽、美術などの記述が抜け落ちている。</p> <p>委 員：高齢者や障がい者を対象とするアウトリーチ活動の検討（22頁）については、既に市文化財団などを中心に既に取り組まれている。こうした状況認識は、横の連携が取れていないことをあらわしていると思われる。</p> <p>委 員：地域コミュニティを醸成する場の整備（19頁）で公民館事業の充実があがっているが、どのように充実を考えているのか分からない。また、新築の予定がある中央公民館は、音響設備などに十分配慮して、多様な活動に対応する施設を検討してほしい。</p>

委員：基本計画をつくったあとに、次のアクションへのエネルギー源となるような記述が当然求められる。その点では、文化芸術振興の課題とその解決に向けた内容とがうまくリンクしていない感がある。また、一番重要な推進体制の中では、市民、事業者の役割を明確にするためにもっと積極的な表現を用いて、市民、事業者の理想像を書き込んではどうか。

事務局：この計画のどこに力を入れるのかという重点項目を設定することでより明快な方向性が見えてくると考える。

委員：今時点の基本計画案は、本当の思いが盛り込めておらず何を実行するのか不明で、次のアクションプランを考える人たちが戸惑うような内容になっている。

委員：宝塚市で文化芸術を振興するうえで一番足りない項目はどこにあると市は考えているのか。

事務局：総合的に文化政策をフォローする組織と相談機能や情報の収集発信というプラットフォーム機能を充実する必要があると考えている。その役割を市文化財団に担っていただきたいとの思いがある。

委員：計画の推進母体をつくるために、市と文化財団の統合について、もう少し検討を進めてみてはどうか。文化施設の指定管理者である文化財団の位置づけも含めて考える時期ではないか。

委員：基本計画は宣言であるのだから、まずは最重点の「組織づくり」を宣言することが必要である。

事務局：推進組織は書き込むべきと考えている。その実現に向け、市では人も予算も用意して、文化財団が受けていただける条件を整備したい。

委員：市民が主体となった活動（7頁）の「伝統芸能フェスティバル」、「宝塚市民合唱祭」は、市民が主体ではなく、文化財団が主体であり、「宝塚音楽回廊」、「宝塚映画祭」が適当なのではないか。
2点目は、市の推進体制（9頁）の中で一体化を進める考えのようだが、ある程度の役割分担は必要ではないか。
3点目は、専門的な知識を有する団体（9頁）で、文化振興におけるNPOの役割に注目しているが文化振興を担えるNPOの体制は難しいと考える。
4点目は、中間支援組織（10頁）がどこまでの範囲の役割を担うかが明確ではない。5点目は、文化施設の新しい役割（11頁）の項目で、地域コミュニティの醸成はどの程度のことを想定しているのかが良くわからない。
6点目は、子どもに対する事業（13頁）で児童館、公民館の役割に期待されているが、どちらも文化芸術にふれる機会を補えるような施設目的とは違うのではないか。最後に、活動拠点を拡大する（18頁）項目で、ガーデンフィールズの跡地整備と利活用を追加して書いてはどうか。

	<p>委員：市の補助金といえば、きずなづくり推進事業補助金があるが、市民の文化活動への助成金制度はない状況である。今後、文化芸術を振興するために、文化政策課で文化事業に特化した補助制度の創設を考えてほしい。</p>
--	---

文化芸術振興基本計画のあらまし

1 計画の位置づけ

●宝塚市民の文化芸術に関する基本条例

本市における文化芸術の振興に関する基本理念を定め、市民及び市の役割を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって心豊かな市民生活の向上及び文化の薫り高いまちづくりに寄与する。

- ・市民が持つ自主性及び創造性並びに文化芸術が持つ多様性の尊重
- ・市民が等しく文化芸術活動を行う権利の保持
- ・文化芸術の継承と新しい文化芸術の創造
- ・長期的な視点での文化芸術の振興
- ・市民、市の連携と協働での文化芸術の振興

●第5次総合計画における将来都市像 「市民の力が輝く 共生のまち 宝塚」

～ 住み続けたい、関わり続けたい、訪れてみたいまちをめざして ～

「市民の力」をキーワードに、市民一人ひとりが主役のまちづくりを実践し、市民の力を最大限に生かした「協働」を核とする新しい都市経営の確立をめざします。

●文化芸術振興基本計画における将来都市像

「創造力を育む 文化芸術の薫り高い・宝塚」

見て、触れて、感じることで、誰もが持つ創造力を伸ばし、「市民の力」を活かした、文化芸術都市にふさわしい、市民が主役のまちづくりを進めます。

2 文化芸術振興の現状

- 宝塚の特徴を活かし切れていない
- 活動団体の連携が希薄である
- 活動場所の確保が難しい
- 市民からの提言などが政策に活かされていない
- 文化芸術振興の専門的な組織がない

3 文化芸術振興の課題

- 文化芸術の振興とまちづくりの連携
- 市民の自主的な活動の支援、新たな取り組みの必要性
- 文化芸術の振興に必要なパワーの確保
- 文化遺産の継承
- 効果的な施策の推進

4 今後の文化芸術振興施策の展開

「創る」

創る喜びが実感できる環境づくり

「つながる」

文化芸術活動を通じてのコミュニティの醸成

「楽しむ」

市民誰もがともに楽しめる環境づくり

「伝える」

文化遺産、文化財を次世代へ継承

「守る」

宝塚らしい景観、町並みづくりの推進

「発信する」

誰にもわかりやすい情報の発信

「支える」

文化・芸術活動を応援する体制づくり

【想定】文化芸術振興計画における項目

はじめに
目次
1 文化芸術振興基本計画について
(1) 計画策定の趣旨
宝塚市民の文化芸術に関する基本条例と基本計画
(2) 計画の位置づけ
宝塚市第5次総合計画…「市民の力が輝く 共生のまち 宝塚」
文化芸術振興計画と総合計画
「創造力を育む 文化芸術の薫り高い 宝塚」
(3) 対象となる文化芸術の範囲
「文化芸術」の定義
(4) 計画の期間
(5) 文化芸術振興に当たっての基本理念
市民が持つ自主性及び創造性並びに文化芸術が持つ多様性の尊重
市民が等しく文化芸術活動を行う権利の保持
文化芸術の継承と新しい文化芸術の創造
長期的な視点での文化芸術の振興
市民、市の連携と協働での文化芸術の振興
2 文化芸術振興の現状…芸術・文化都市をめざす宝塚市の現状
(1) 宝塚市の特徴
歴史的資源と宝塚のイメージ
文化的な要素が豊富なまち
(2) 文化芸術活動の状況
市民が主体となった活動
活動団体の連携
活動場所の確保
芸術文化センターなどの市外施設の利用
(3) これまでの文化芸術施策
市民からの提言と文化行政
市の推進体制
専門的な知識を有する団体
3 文化芸術振興の課題…宝塚文化を創造・発信していくための課題
(1) 文化芸術の振興とまちづくり
まちづくりとの連携
文化施設の新しい役割
(2) 市民の自主的な活動の支援、新たな取り組みの必要性
活動拠点の必要性
新しい仕掛け
障がいのある方に対する事業
子どもに対する事業
(3) 文化芸術の振興に必要なパワー
市民の連携による文化芸術の振興
文化芸術活動家の相互連携
マンパワーの育成

	(4) 文化遺産の継承
	文化遺産の保全継承と情報発信
	(5) 効果的な施策の実施
	長期的な視点に立った施策
	情報の生産と提供
	交流の促進
4	文化芸術振興施策の方向性と今後の展開
	「創る」… 創る喜びが実感できる環境づくり
	活動拠点の拡大
	「つながる」… 文化芸術活動を通じてのコミュニティの醸成
	コミュニティを醸成する場の整備
	友好都市などとの文化交流
	「ともに楽しむ」… 市民誰もがともに楽しめる環境づくり
	子どもたちの文化芸術活動の充実
	高齢者の文化芸術活動の拡大
	障がい者が文化芸術を楽しむ機会の拡大
	「伝える」… 文化遺産、文化財を次世代へ継承
	文化財の保全継承と活用
	伝統文化の継承と発展
	「守る」… 宝塚らしい景観、町並みづくりの推進
	「宝塚らしい景観」を市民と共有する
	「発信する」… 誰にもわかりやすい情報の発信
	情報集約と効果的な情報発信
	「支える」… 文化芸術活動を応援する体制づくり
	文化芸術活動に関する専門団体の育成
	文化芸術活動を牽引する人材の育成
5	実現に向けての推進体制と進捗管理
	(1) それぞれの立場で求められる姿勢
	市民、事業者
	企業の社会貢献
	市
	(2) 推進体制と進捗管理
おわりに	

1 文化芸術振興基本計画について

(1) 計画策定の趣旨

平成13年(2001年)に「文化芸術振興基本法」が制定され、地方公共団体の責務として、国と地方公共団体は、文化芸術の振興を図ることにより、心豊かな社会づくりを進めるよう位置づけています。

宝塚市の文化芸術振興に関する施策は、これまで任意行政で行ってききましたが、平成25年(2013年)9月に「宝塚市民の文化芸術に関する基本条例」を制定し、本市のまちづくりのうち、文化芸術の振興に関する基本的な姿勢を示すとともに、文化芸術に関する振興施策について法律及び条例の根拠を与えるものとなりました。

この基本計画は、その条例の内容をより具体化し、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定したものです。策定に当たっては、文化芸術に関する有識者や公募による市民委員で構成する宝塚市民文化芸術振興会議の意見をもとに取りまとめました。

〔参考〕「宝塚市民の文化芸術に関する基本条例」の目的

本市における文化芸術の振興に関する基本理念を定め、市民及び市の役割を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって心豊かな市民生活の向上及び文化の薫り高いまちづくりに寄与することを目的とする。

(2) 計画の位置づけ

宝塚市では、総合的、計画的にまちづくりを進めるための指針として、将来の市のあるべき姿(将来都市像・基本目標)とそれを実現するためにやるべきこと(施策・事業)を示した「第5次宝塚市総合計画」を策定しています。

総合計画における将来都市像

「市民の力が輝く 共生のまち 宝塚」

～ 住み続けたい、関わり続けたい、訪れてみたいまちをめざして ～

「市民の力」をキーワードに、市民一人ひとりが主役のまちづくりを実践し、市民の力を最大限に生かした「協働」を核とする新しい都市経営の確立をめざします。

宝塚市民の文化芸術に関する基本条例は、文化芸術の振興を図るという宝塚市の意思を明確に示すもので、これからの文化芸術振興の拠り所となるものです。

この条例に定められた基本理念をより具現化するため、施策の方向性や実現化の方策を示したものがこの文化芸術振興基本計画です。

文化芸術振興基本計画における将来都市像

「創造力を育む 文化芸術の薫り高い宝塚」

見て、触れて、感じることで、誰もが持つ創造力を伸ばし、「市民の力」を活かした、文化芸術都市にふさわしい、市民が主役のまちづくりを進めます。

市では、総合計画を最上位の計画と位置づけていますので、この文化振興基本計画についても、総合計画を意識した内容としています。

(3) 対象とする文化芸術の範囲

文化芸術振興基本法においては「文化芸術」の明確な定義を行わず、例示的に分野を示すに留めています。また、法の付帯決議にもあるように、可能な限り広く活動を捉えようとしています。

宝塚市民の文化芸術に関する基本条例においても、「文化芸術」についての定義は行っていません。

「文化芸術」は、一般名詞と言っても過言ではありません。市民生活の中で心の豊かさを支える糧となるものが「文化芸術」と言われるように、画一的に捉えることは非常に困難なことです。

この計画においても、文化芸術振興基本法の例示を参考に、「文化芸術」の範囲について広く対象を捉えていきます。

なお、文化芸術振興基本法において例示的に示している文化芸術の分野は、次のとおりです。

- ・ 伝統芸能 雅楽、能楽、文楽、歌舞伎など古来の伝統的な芸能
- ・ 芸能 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱などの芸能
- ・ 生活文化 茶道、華道、書道など生活に係る文化
- ・ 国民的娯楽 囲碁、将棋など
- ・ 出版物、レコード等の普及を図る活動
- ・ 有形及び無形の文化財

(4) 計画の期間

この計画の期間は、平成27年度(2015年度)を初年度として、第5次総合計画の期間に合わせて平成32年度(2020年度)までの6年間とします。

なお、第5次宝塚市総合計画・後期計画の策定状況や文化芸術に関する施策を取り巻く状況や急激な社会情勢の変化によっては、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

(5) 文化芸術振興に当たっての基本理念

宝塚市民の文化芸術に関する基本条例においては、文化芸術の振興を推進するに当たって、4つの基本理念を掲げています。

この計画を実行する際も、これらの基本理念に基づき進めていきます。

ア 市民が持つ自主性及び創造性並びに文化芸術が持つ多様性の尊重

文化芸術の振興については、自由な発想の下、主体的に市民が持つ自主性、創造性、また、特定の文化芸術だけではなく、ジャンルを問わずあらゆる文化芸術のバラエティーに富んだ考え方を尊重していきます。

この点からも、新しい発想や画期的な考え方を否定しないように、この計画において「文化芸術」の範囲を明確に定めていません。

イ 市民が等しく文化芸術活動を行う権利の保持

文化芸術活動が市民の権利であることを鑑みて、市民が文化的に暮らす権利を有することを理解し、年齢、性別、居住地域、障がいの有無や国籍等によって差別することなく、市民が文化芸術の振興に取り組むことができる環境の中で、市民の誰もが自由に平等に活動できるように進めていきます。

ウ 文化芸術の継承と新しい文化芸術の創造

これまでに育まれてきた豊かな地域の文化遺産、伝統的な文化芸術、生活文化は、市民の財産として、その価値や魅力を再発見しながら次の世代に継承していきます。

また、現代的なアクセントを加えながらさらに魅力ある新しい宝塚の文化が創造されるよう進めていきます。

エ 長期的な視点での文化芸術の振興

文化芸術は、時代背景や様々な情勢により評価が異なるように一朝一夕で評価を出すべきものではありません。今を見つめ、その時々で評価することも大切な作業の一つですが、将来の宝塚を担う子どもたちのためにも新しい宝塚の文化芸術が創造されるよう、評価を急がず、長期的かつ継続的な視点を持って進めていきます。

オ 市民、市の連携と協働での文化芸術の振興

まちづくりの基本は、市民と市とが協働で行っていくものです。市民と市がその役割を十分に理解し、協働の精神で文化芸術を振興していきます。

2 文化芸術振興の現状

～ 芸術・文化都市をめざす宝塚市の現状 ～

(1) 宝塚市の特徴

○ 歴史的な資源と宝塚のイメージ

六甲山系と長尾山系の麓に広がる宝塚市は、豊かな自然環境に恵まれ、古くから多くの人々が住まい、自然文化豊かな生活を営んできました。

また、古来より人々の往来が盛んな街道の合流点でもあり、そこに行き交う人々の交流の中から様々な文化が生まれました。市内の各所に多くの古墳が点在し、巡礼街道をはじめ随所に神社仏閣が見られるなど、今も市民のくらしの中に息づいています。

「かまど(台所)の神様」「火の神様」として厚い信仰を集め、「荒神さん」の名で親しまれている清荒神清澄寺(きよしこうじんせいちょうじ)や西国三十三カ所の観音霊場、第二十四番札所で「安産の観音様」として各地からの参拝者で賑わう中山寺(なかやまでら)をはじめ、有馬街道の宿場町として栄えた小浜宿(こはまじゅく)などは全国的にも有名です。

この他にも、国県市の指定、登録文化財があり、その保存活用により、ふるさと意識の醸成、文化力の向上に努めていますが、「宝塚」は「モダン」というイメージが強くなっています。

○ 文化的な要素が豊富なまち

明治期には温泉と鉄道の要衝として、大正期に入ると、宝塚歌劇団が設立され、その活動の本拠地として、また、観光の街として「宝塚」の名が全国に知られるようになります。

また、近隣の芦屋、西宮などの影響もあり、阪神モダニズム文化の一翼を担ったモダンで進取の気質に富んだ文化が宝塚に育ち、それらを愛する文化的な人々が各地から移り住んできました。戦後を代表する作家である手塚治虫のアニメ制作も、宝塚の先進で文化的な環境を抜きには語れないとも言われています。

現在も、宝塚市では、人口に対して在住する芸術家が居住する比率は全国屈指の高さを誇ります。また、市内の中学3年生を対象に、学校行事として宝塚歌劇の観劇を取り入れるなど、宝塚の特徴を活かした取り組みが「宝塚」＝「モダン」と言われる所以かもしれません。

2 文化芸術振興の現状

～ 芸術・文化都市をめざす宝塚の現状 ～

(2) 文化芸術活動の現状

[市民が主体となった活動]

このようなイメージだけではなく、市民の文化芸術活動も活発なまちだと言われています。

市民の身近な施設として公民館などの社会教育施設、子どもたちが利用する児童館などの施設を中心に様々な活動が行われています。

市では、主に活動成果を発表する機会を整えることで、その活動を支援してきました。それにより、ジャンルが異なることから普段の活動は個々に行っているとしても、それらの団体が一堂に会する機会を設けることで、緩やかですが相互の関係を作り、お互いに意識し合うことにより、全体がレベルアップしていく動機づけとしています。

「伝統芸能フェスティバル」は、舞踊や民謡など様々な団体が組織する実行委員会が運営しています。「宝塚市民合唱祭」は、市内の合唱団の取りまとめである合唱連盟が主体となって運営しています。このような市民が主体となった取り組みが回を重ね、今では、欠かすことができない事業に成長しています。

[活動団体の連携]

ジャンル毎の事業は定着している一方で、ジャンル間の連携はあまり見られず、それぞれがそれぞれのジャンルで活動を行ってきました。

そのような中、平成22年(2010年)に、文化財団が主となり、音楽、美術、伝統芸能などの枠を超え、多様な文化団体が参画し「宝塚市文化団体連絡会」が組織されました。これは、市内の文化団体相互の連携を深め、芸術文化都市宝塚の文化の創造発展と豊かな地域づくりに寄与することを目的として発足したものです。春には「わくわく！そうぞう！たからんまつり」を開催し、主に子どもたちを対象として、各ジャンルの特徴を活かしたワークショップなどで、気軽に楽しく文化芸術に触れる機会として定着しつつあります。

子どもたちが、文化芸術に触れる機会の減少が指摘される中、次世代を担う子どもたちに、このような機会は、新たな発見へのきっかけ作りとなり、将来に向けて宝塚市の文化芸術の水準を向上させるものとして大いに期待されます。

[活動場所の確保]

市内には、文化施設として、音楽専用の「ベガ・ホール」、多目的な利用ができる「ソリオホール」、宝塚音楽学校の旧校舎を利活用した「宝塚文化創造館」があります。主に日常活動

の発表の場として利用されています。ここ数年は、利用の希望が多く、希望が重複し抽選となる場合が見られるなど、活動場所の不足を指摘する声もあります。

公民館でも同様のケースが見られ、古くから活動している団体であっても、優先的な使用が出来ないことから、活動する場所を確保することが最優先課題となりつつあります。さらには、新しく活動を始める団体にとって、安定した活動拠点を確保することが難しい状況にあり、今後の活動の展開に支障をきたすことも考えられます

加えて、それらの施設においては、開館から相当な期間が経過している施設もあり、大規模な改修や修繕が必要なところも出ていますが、十分な対応が出来ていないのが現状です。

〔 芸術文化センターなど市外施設の利用 〕

一方で、平成17年(2005年)に、県下でも随一の規模を誇る兵庫県立芸術文化センターが開館しました。阪急西宮北口駅前という立地条件に優れており、本格的な音楽公演やバレエなどの舞台公演をはじめ、大規模な市民活動の発表の場としても活用されており、本市からも利用する団体が見られます。

その他にも、川西市や伊丹市、三田市の施設に活動の場所を求める場合も見受けられません。

2 文化芸術振興の現状

～ 芸術・文化都市をめざす宝塚の現状 ～

(3) これまでの文化芸術施策

[市民からの提言と文化行政]

宝塚市では、市民とともに協働でまちづくりを進めています。市と市民が知恵を出し合い、共同で事業を進めていくべき領域を「新しい公共」として位置づけて様々な取り組みを推進していこうとするものです。

文化行政では、平成10年(1998年)に「音楽のまちづくり100人委員会」を、平成14年(2002年)に「宝塚市文化懇話会」を設置して、市民から提言などを受けながら文化行政を進めてきました。最近では、平成23年(2011年)に、市民30人で「文化の薫るまちづくり研究会」を設け、市と市民がお互いに意見を出し合い、ともに理解を深めてきました。

しかし、それらの研究成果や提言が実際の施策に反映され、市民の文化芸術活動に活かされたかと言えば、その評価には厳しいものがあります。

[市の推進体制]

これまでの文化芸術に関する施策は、産業文化部がその中心に担ってきました。しかし、宝塚市民の文化芸術に関する基本条例でも、文化芸術の定義を行っていないように、その範囲は幅広く、市の担当する部局も多岐に渡っています。子どもの文化政策については、子ども未来部が、学校や公民館などは教育委員会が、それぞれ担当しており、時には、市民からの問い合わせについても、正確に担当が把握できず、戸惑う場面がしばしば見られます。

それ故に、「縦割り」「お役所仕事」と批判する声や一体となった推進体制になっていないことから、政策的に文化的な視点が弱くなると指摘する声もあります。

[専門的な知識を有する団体]

市民の活動が活発になるに従い、その組織は大きくなり、全体の調整やとりまとめには時間が必要となってきます。宝塚では、NPO法人の活動も活発ですが、NPO法人と社会をつなぐコーディネーターとして宝塚NPOセンターがあり、活動の手助けをしています。しかし、文化芸術に関しては、そのような位置に立つ組織が存在しないのが現状です。

文化芸術に関しては、近年、作家や芸術家と社会をつなぐものとして、アートマネージャーの存在が注目されています。しかし、全国的にも成功例はまだ少なく、アートマネージャーとして活動する位置が確立されておらず、その力を十分な成果を発揮できていないのが現状です。

また、アートマネージャーより幅広い役割を担う「中間支援組織」という言葉も耳にする機会が増えてきました。情報の発信をはじめ、新しい素材の発掘などの活動を行い、県下でも、「中間支援機能」を意識した動きが、徐々にですが見られるようになっていきます。

3 文化芸術振興の課題

～ 宝塚文化を創造・発信していくための課題 ～

(1) 文化芸術の振興とまちづくり

[まちづくりとの連携]

第5次総合計画では、地域活動が活発なまちづくりを進めていくこととしています。市と地域の多様な主体がそれぞれの目標意識を持ちながら、相互の責任を認識し、相乗的な効果を上げていくことが、まちづくりの基本となります。

文化芸術活動を担う主役は「市民」です。誰もが文化芸術活動に親しむことが出来るようにサポートするのが「市」です。お互いの自主性を尊重しながら、地域コミュニティにつながる文化芸術の持つ力を活かしながら進めていく必要があります。

そのためには、活発とされる活動がさらに活発となるよう、まちづくりの一翼をになうように、市民の自主的な活動の支援や新しい取り組みを育む仕組みづくりを支援して行くことが大切になっています。

[文化施設の新しい役割]

平成24年(2012年)に制定された劇場法(劇場、音楽堂等の活性化に関する法律)においては、劇場などは、文化芸術を享受し、創造し、発信する場であるとともに、人々が集い、地域コミュニティを醸成し、地域の発展の支えとなるものとして、新しい役割を位置付けました。

地域活動が活発なまちづくりを目指す本市においては、市が所有する施設においても、新しく役割を十分に果たしていくため、市民に身近な文化芸術活動の場として、また、地域コミュニティを育む場として体制を整えて行く必要があります。

3 文化芸術振興の課題

～ 宝塚文化を創造・発信していくための課題 ～

(2) 市民の自主的な活動の支援、新たな取り組みの必要性

[活動拠点の必要性]

音楽活動の拠点として、ベガ・ホールは一定の評価は得ているものの、唯一の公立ギャラリーである国際・文化センターの評価には厳しいものがあります。

そんな中、市民が自主的かつ創造的に多様な文化芸術活動に取り組んでいくためには、活動の拠点が必要であるとの声があります。

[新しい仕掛け]

一方で、先進的な拠点の取り組みとして、文化芸術に関する多彩な分野や幅広い年齢層の市民が集い、文化芸術について情報交換し交流できる場やアーティストと市民が出会い、交流できる場の整備を進める動きが見られます。

事例では、若手のアーティストを拠点のキーパーソンとして、市民との新たな交流や活動の芽が生まれるような新しい施策を展開しています。

このように、これまでの施策の枠に捉われず、斬新な新しい仕掛けが本市でも求められています。

[障がいのある方に対する事業]

障がいのある人への事業については、きめ細やかな対応が求められるため、障がい者の団体とともに事業を実施していく場合が多くなっています。

また、就労訓練との位置づけがあいまいであることから、文化芸術活動として充実しているとは言い難い部分も見られます。

条例においては、市民に文化芸術活動を等しく行うことが出来ることを謳っています。見て、触れて、感じる事が出来る機会をさらに拡大していくことが必要です。

[子どもに対する事業]

将来の世代を担う子どもたちには、発達に応じて、文化に対する感性を磨き、表現を高め、心身の健やかな成長と人格の形成を支援するため、感受性豊かな子どもの頃から、質の高い作品にできるだけ多く直接触れるなど、文化芸術に接し、多様な文化芸術活動に参加することが大切です。

市内の中学校での宝塚歌劇の鑑賞は、本市らしい取り組みですが、一方で、子どもたちが

文化芸術に触れる時間が減少する傾向にもあります。

それを補う意味でも、児童館や公民館の役割には大きくなものがあり、低学年に限らず、幅広い世代をターゲットにした取り組みが必要です。

また、子どもたちが多くの体験をできるよう、学校や家庭での文化芸術活動の充実を図り、多様な施策の展開も求められます。

3 文化芸術振興の課題

～ 宝塚文化を創造・発信していくための課題 ～

(3) 文化芸術の振興に必要なパワー

[市民の連携による文化芸術の振興]

条例では、市民は文化芸術活動の担い手として、又は支援者として、様々な文化芸術活動に関わることにより、文化芸術の振興に努めることを求めています。

市民活動、特に文化芸術活動が活発な本市ですが、個々の活動が重視され、連帯感にやや欠ける感があります。

世代やジャンルの異なる様々な観点から活力と創意を活かし、自主的な文化芸術活動を行うとともに、それぞれの活動を理解し、様々な活動を互いに支援していくことで、文化芸術の振興に推進して行くことが必要です。

[文化芸術活動家の相互連携]

活動ジャンルにもよりますが、文化芸術活動家のスタンスには様々な形があります。その活動は、個性と感性との競合であり、時には対立する場合もあります。

しかし、この計画を推進して行くためには、本市の特徴でもある多くが住まいを構える文化芸術活動家の協力は不可欠です。宝塚市文化財団が主体となり、宝塚市文化団体連絡会が構成されています。このようなジャンルや分野の枠を超えた取り組みがさらに発展し、創造的な文化芸術活動ができるよう進めていく必要があります。

[マンパワーの育成]

文化芸術の振興においては、伝統的な文化芸術を継承し、新しい文化芸術を創造して行くために、文化芸術活動を牽引する人材やアートマネージャー、地域コーディネータなど文化芸術と社会の橋渡しとなる人材に注目が集まっています。しかし、本市では、具体的な策が講じられていないのが現状です。

この計画を推進していくためには、実際の現場で行動できる専門的な知識を有した人材が必要であり、また、市民活動においても活動を支援していくボランティアなどの存在が不可欠であることから、それらを育成して行くことは急務となっています。

3 文化芸術振興の課題

～ 宝塚文化を創造・発信していくための課題 ～

(4) 文化遺産の継承

[文化遺産の保全継承と情報発信]

市内には、国の重要文化財や史跡をはじめ、神社仏閣や小浜宿などの歴史的資産や文化遺産が数多く残っています。また、宝塚固有の文化を育んできた近代化遺産も周囲の自然と調和しながらその姿を留めています。こうした歴史的遺産を保護し保全していく一方で、宝塚の魅力として発信に努めていますが、十分に浸透していないのが現状です。

また、歴史民俗資料館を設置して、歴史資料の保存やその公開、また、郷土の民族文化や伝統文化について理解を深めるよう広く働きかけています。しかし、市民がそれらを身近に感じるまでには、市民が誇りに思えるよう学習機会の提供や工夫を凝らした情報の発信が課題となっています。

3 文化芸術振興の課題

～ 宝塚文化を創造・発信していくための課題 ～

(5) 効果的な施策の実施

[長期的な視点立った施策]

先人たちが、文化芸術を大切に守り育ててきたように、今後も引き続き、新しい文化芸術を創造し、将来の世代にわたって進化させていくには、長期的な視点で取り組んで行く必要があります。

そのためには、文化芸術に関して専門的な知識、豊かな経験を持ち合わせ人材が不可欠であるとともに、現在、十分に実施できていない言い難い調査研究についても体制を整え、積極的に多方面から行っていく必要があります。

また、文化芸術の振興のみならず、商業や産業との連携を視野に入れ、宝塚全体が活力とにぎわいに満ちた取り組みが望まれます。

[情報の生産と提供]

文化芸術がより広く市民生活と結び付き、市民相互が影響を与え合い、市全体を活気づけていこう、文化芸術活動への理解、関心を高めていくためには、積極的に文化芸術に関する情報を発信していくことが必要です。

市民の文化芸術活動が盛んな本市では、音楽の演奏会や美術品の展示など毎日のように様々な催しが行われています。しかし、現在、各主催者が、個々の手段で、情報を発信しており、情報が集約できている状況になっていません。

市民活動でも市が後援する事業については、希望に応じて市の広報やホームページに掲載していますが、市のホームページのイベントカレンダーは、文化芸術以外の情報も多くあり、わかりにくいとの意見も聞かれます。

情報を集約し、効果的な発信していくことは、これからの文化芸術の振興において、大きな課題の一つとなると捉えています。

[交流の促進]

文化芸術は、国内外の人々の心に訴え、共感を呼ぶ力があります。しかし、市内には、優れた文化芸術の才能があるにも関わらず、それを国内外に発信していくことについては、やや消極的なのが現状です。

宝塚市民の文化に多くの注目が集まるよう積極的に発信を進めるとともに、市民と国内外の人々が相互の価値観を理解し、交流が深まるように市民間の交流を促進するなどの施策

を進めて必要があります。

4 文化芸術振興施策の方向性と今後の展開

〔方向性 1〕…「創る」

市民の創造力が発揮されるよう、市民が身近で気軽に、文化芸術に触れ、創る喜びが実感できる環境づくりをめざします。

● 活動拠点を拡大していきます

民間施設など多くの施設を活用して、新たな創造活動拠点を設けることにより、文化芸術に親しみやすい環境づくりを進めていきます。

文化芸術活動を活発にしていくには、何らかの拠点が必要です。

音楽の活動拠点となっているベガ・ホールなど文化芸術活動の拠点となる施設については、設備の充実や更新、施設の改修などを順次進めていきます。

また、美術や書道といった展示のスペースについては、公立ギャラリーが国際・文化センターに限られていることから、民間施設などを利活用していくことにより、新たな創造活動の拠点づくりを検討していきます。

○ 既存施設の改修事業

● 民間文化芸術施設の利活用

（ 利用料助成制度の導入 ）

〔 方向性2 〕 … 「 つながる 」

文化芸術活動を通して地域コミュニティを醸成し、人と人がつながるまちづくりをめざします。

● 地域コミュニティを醸成する場を整備していきます

市民が身近な文化芸術を活動できる場や文化芸術に関わる人材が交流する場の整備を進めていきます。

文化施設や公民館などでの事業や活動団体が発表する機会を充実し、気軽に文化芸術に触れる場として、また、多様な市民の相互理解を促し、良好なコミュニティを育む場としていきます。

また、文化芸術に関する多彩な分野や幅広い年齢層の市民が集い文化芸術について情報交換し交流できる環境やアーティストと市民が出会い、交流できる環境づくりを検討していきます。

- 公民館をはじめとする公共施設での事業の充実
- 宝塚ゆかりの文化人との連携

● 友好都市などとの文化交流を進めていきます

市内のみならず、本市の持つ文化芸術の魅力を、交流を通じて広く発信し、新しいつながりの輪を広げていきます。

本市と大分県大分市とは、災害相互応援協定を締結したことを契機に文化交流をはじめとした友好関係を深めていくこととしました。また、『すみれの花咲く頃』の作詞家で知られる『白井鐵造』生誕の地である静岡県浜松市(旧春野町)とは、長年にわたり、すみれを通じた交流を行ってきましたが、文化面にも交流を広げてようとしています。

これまでは、国内外から文化芸術を招くことが主でしたが、今後は、積極的に宝塚が持つ文化芸術の発信を進め、新たな交流の輪を広げていきます。

- 大分市との文化芸術交流
- 浜松市との文化芸術交流

〔方向性3〕…「ともに楽しむ」

文化芸術に触れ、活動できる機会を提供し、市民誰もがともに楽しめる環境づくりをめざします。

● 子どもたちの文化芸術活動を充実していきます

子どもたちが気軽に文化芸術活動に取り組めるよう、参加できる機会や親しみやすい環境を充実していきます。

無限の可能性を秘めた子どもたちが質の高い作品など優れた文化芸術に触れることは、人の感性を磨き、創造力やコミュニケーション能力などを養います。文化芸術を楽しむ中から、感動と出会い、心の豊かさを育むよう、次世代を担う幅広い世代の子どもたちをターゲットに事業の充実を図ります。

● 子どもを対象とした文化芸術事業の充実

（市内の文化芸術家との連携）

- 児童館、大型子どもセンターでの事業の充実
- 公民館など社会教育事業の充実
- 学校教育の充実

● 高齢者が文化芸術活動に触れる機会を拡大していきます

老人福祉センターなどで、活動できない高齢者にも、文化芸術活動に取り組めるよう、参加の機会を設けていきます。

老人福祉センターでは、定期的な文化芸術の講座をはじめ、併設する児童館の特徴を取り入れながら、世代間交流の場ともなっています。

さらにその取り組みを進め、生涯学習など様々な活動を通じて、高齢者が参加しやすい環境を充実させていきます。

一方で、老人福祉センターなどに出向くことができない高齢者にも、身近に文化芸術

を感じられる対応が求められます。

より福祉団体との連携を強め、文化芸術活動に親しみやすい環境の整備に努めていきます。

- 老人福祉センターなどの講座の充実
- アウトリーチ活動の検討
- 福祉団体、まちづくり協議会との連携

● 障がい者が文化芸術を楽しむ機会を充実していきます

障がい者が文化芸術に触れる機会や参加しやすい環境、また、作品や活動成果を発表する場を充実していきます。

市民の誰もが自由に平等に、文化芸術活動に取り組めるよう、特に障がい者に対しては、きめ細やかな対応が求められます。

これまでも、障がい者団体との協力しながら事業を進めてきましたが、引き続き、連携を強め、社会参加意欲や創作意欲を高めるため、文化芸術活動に参加する機会や発表する機会の提供に努めていきます。

- 創作活動の場、発表の場の整備
- 障がい者社会学級
- 障がいのある児童、生徒に対する教育
- 障がい者支援団体との連携

[方向性4] … 「伝える」

地域に受け継がれた貴重な文化遺産や伝統芸能を伝えて、市民がまちに愛着を持てるまちづくりをめざします。

● 文化財を保全継承し、活用していきます

歴史的な遺産の調査研究を進め、それを守り発展させることにより、次世代に継承していきます。

文化財、文化遺産の保護を保全していくことが主となりがちですが、未来への継承して行くためにも、文化遺産の価値を広く知ってもらえるよう取り組んでいきます。

また、市民誰もが愛するまち、誇りに思えるまちとなるよう、郷土を知る学習機会や情報の提供に努めていきます。

- 市民との協働による保全、管理
- 市民ボランティアとの協力体制の強化
- 歴史民俗資料館管理運営事業(小浜宿資料館等)
- 文化財保護事業の推進、地域伝統芸能の調査、研究

● 伝統芸能を継承し、発展させていきます

伝承されてきた地域の伝統芸術を次世代に継承して行くため活動を支援していくとともに、子どもたちが触れ合う機会を充実していきます。

民謡民舞やいけばななど伝統芸術で活動されている団体やグループは、息の長い活動をされています。

これらの活動を活性化していくため、また、次世代に活動へ継承していくため、市民との協働で活動の場や発表の場などの充実を図っていきます。

また、子どもたちに邦楽や地域の伝統芸能に触れ合う機会を設けていくことにより、興味、関心を高め、子どもたちに継承・発展しようとする心を育んでいきます。

- 伝統芸能の保全と継承
- 活動、発表の場の充実(宝塚伝統芸能フェスティバル)
- 伝統・文化教育推進事業の充実(邦楽のつどい)

〔方向性5〕…「守る」

市民の貴重な財産である、まちに息づいた景観を守り、宝塚らしい町並みづくりをめざします。

● 「宝塚らしい景観」を市民と共有していきます。

文化芸術環境と都市景観の関係を深め、連携して啓発を進めることで、これからも親しみやすい宝塚らしい景観を保全していきます。

平成24年度(2012年度)より、景観法に基づく景観計画に沿った新たな景観行政に取り組んでします。

市民との協働のもと、宝塚固有の文化、歴史等を生かした「宝塚らしい景観」の整備と保全を図ることにより、魅力あるまちづくり、快適な都市環境を創造していきます。

- 景観フォーラムの開催や子ども絵画・コラージュ作品の募集
- 良好な景観を形成する建築物等の保全制度の充実

〔方向性6〕…「発信する」

いつでも、身近で気軽に、文化芸術に触れ、親しめるよう様々な情報を発信できる体制づくりをめざします。

● 情報の集約し、効果的な情報を発信していきます

文化芸術に関する情報を集約し、わかりやすい情報発信を行うことにより、文化芸術に親しむ機会を提供していきます。

それぞれ主催者等が発信している情報を集約して、効率的な情報発信を行い、市民のライフスタイルに合った活動を見つけることができるなど、文化芸術がより身近なものになるように進めていきます。

情報を得る側が、簡単に効率よく情報が得られるように、発信体制の整備に努めていきます。

また、ホームページを中心に情報の一元化を進め、情報のプラットフォーム的な機能について検討していきます。将来的には、文化財や観光など多方面の分野との情報連携についても視野に入れて進めていきます。

- 文化芸術に関する情報の一元化
- 情報サイト、情報ネットワークの構築
 - （子ども向け、高齢者向けの情報提供）
 - （文化財、観光、景観など様々な分野との情報共有）

〔方向性7〕…「支える」

市民の文化芸術活動を、様々な形で支え、応援する体制づくりをめざします。

● 文化芸術活動に関する専門団体を育成していきます

文化芸術に関する専門的なスキルを有し、創造的な活動を牽引する団体として、宝塚市文化財団の体制を強化していきます。

宝塚市文化財団は、市が出資し、地域の文化活動に資する事業を行うとともに、地域住民にすぐれた芸術文化を提供し、もって地域文化の創造及び発展に寄与することを目的として設立され、様々な分野の事業を実施し、文化芸術の振興に努めています。

今年で20周年を迎え、平成24年度(2012年度)からは文化団体連絡会を主催し、市内の文化芸術活動団体のとりまとめ的存在にもなっています。

今後も、市民の文化芸術活動を支える中心的な役割を担い、指定管理者制度に左右されず、長期的により安定した運営が必要であることから、文化芸術活動に関する専門団体として位置づけ育成し、市民の活動を支えていきます。

- 文化財団の新たな展開
- 文化財団における専門的なスキルを持つ職員の育成

● 文化芸術活動を牽引する人材を育成していきます

伝統的な文化芸術を継承し、新しい文化芸術を創造して行くために、文化芸術と社会の橋渡しとなる人材、文化芸術活動を牽引する人材を育成していきます。

文化芸術の振興に当たっては、市の組織に、学芸員など専門的な知識を有する職員を置くことが必要であるとの声が多く聞かれますが、市では配置できていません。また、文化財団でも資格を持つ職員が少数なのが現状です。

今後、幅広い角度から文化芸術の振興策を推進していくためにも必要であることから、大学などと連携しながら、専門的な知識を有する職員の育成を検討していきます。

- 専門的な知識を有する職員の育成
- 産官学連携による事業の研究
- アートアドバイザーやアートマネージャー育成のための研究

5 実現に向けての推進体制と進捗管理

(1) それぞれの立場で求められる姿勢

[市民、事業者]

この計画に基づき、文化芸術の振興していくに当たっては、市と市民がその役割を十分に理解し、協働の下で進めていく姿勢を基本としていきます。

一般的に「市民」とは、宝塚の場合であれば、宝塚に住む人だけを指す場合が多いですが、条例では、住む人はもちろんのこと、市内に勤務する人、通学する人とともに、市内にある企業や事業所、また、市内を拠点として活動する団体やグループについても「市民」と位置付けています。

文化芸術活動を担う主役は「市民」です。市民がこのことを十分に認識して、世代やジャンルの異なる様々な観点から活力と創意を活かして、自主的な文化芸術活動に取り組む姿勢が求められます。お互いの活動を理解し、様々な活動を相互に支援する姿勢を大切にしていくことにより、さらなる文化芸術の振興が期待できます。

一方で、文化芸術は、地域でのお祭りのように、人々の交流の中から生まれ、育まれたものが少なくありません。また、文化芸術には、地域コミュニティの発展やまちの活性化につながる力があります。「市民」それぞれが、地域社会の一員として、異なる価値観を積極的に受け入れながら、お互いの自主性を尊重して、その交流を深めることにより、文化芸術の振興に努めて行くことが市民に求められています。

[企業の社会貢献]

企業活動の一環として、社員等が地域のお祭りやイベントに参加したり、市民の文化芸術活動に対する支援や質の高い文化芸術に触れる機会の提供など様々な取り組みが社会貢献活動の一環として行われている事例が多く見られます。宝塚には、大規模な企業が少ないことから目立ちませんが、文化財団の事業や音楽回廊といった市民主体の事業を支援している企業もあります。

このような取り組みの輪が広がり、企業も市民の一人として支援を惜しまない姿勢が求められています。

[市]

誰もが気軽に文化芸術に親しむことが出来るようにサポートしていくのは行政です。

市は、施策に文化芸術的な視点を踏まえながら、市民の創造力が発揮させるように、必要な市の持てる力を結集して部局間での連携を図るとともに、文化芸術に関する施策に精通し

た職員の育成や必要な財政的な支援などを行っていくことを基本します。

また、市が施策を進めるに当たっては、市民の発想や創造を否定したり、個々の活動内容を干渉したり、または介入することがないように配慮していきます。

5 実現に向けての推進体制と進捗管理

(2) 進捗管理

条例の制定を受けて発足した今回の宝塚市民文化芸術振興会議は、文化芸術の振興に関する基本計画の策定にあたっての意見を取りまとめてきました。

先にも触れましたように、これまでの市が受けた市民からの提言や指針について、市がその内容の検証や進捗の管理を行ったとは言い難い状況です。

現在の委員での会議は、平成26年度(2014年度)までですが、次年度からスタートする新しい委員での会議では、この計画の進捗状況や市の文化芸術施策について、また、その時々の課題について意見するよう位置づけ、定期的を開催していきます。

また、市においても施策に関係する部局や文化財団などと定期的な状況の確認や意見交換を行っていくことにより、市全体で効率的に施策が実施できるように連携を深めていきます。